

資源管理基本方針の一部を変更する告示案
についての意見・情報の募集について

令和6年4月9日
農林水産省水産庁

この度、「資源管理基本方針の一部を変更する告示案」について、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

本意見公募は、「資源管理基本方針の一部を変更する告示案」について意見・情報を募集し、提出していただいた意見・情報を考慮しつつ、案を決定することを目的として行うものです。

今回の変更事項は次のとおりです。

変更事項1：「資源管理の推進のための新たなロードマップ」（令和6年3月公表）を踏まえた本則等の規定の見直しについて

変更事項2：「別紙2-15 まさば及びごまさば太平洋系群」における新たな大臣管理区分（まさば及びごまさば太平洋系群沖合底びき網漁業）の追加について

変更事項3：「別紙2-15 まさば及びごまさば太平洋系群」、「別紙2-16 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」、「別紙2-17 ずわいがに太平洋北部系群」、「別紙2-18 ずわいがに日本海系群A海域」、「別紙2-19 ずわいがに日本海系群B海域」、「別紙2-20 ずわいがに北海道西部系群」及び「別紙2-21 ずわいがにオホーツク海南部」における漁獲可能量の都道府県及び大臣管理区分への配分に係る基準年の更新について

変更事項4：「まだら本州太平洋北部系群」、「まだら本州日本海北部系群」、「まだら北海道太平洋」、「まだら北海道日本海」及び「よしきりざめ（南大西洋海域）」の特定水産資源への追加について

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

- (1) e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載
(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)

(2) 農林水産省水産庁資源管理部漁獲監理官付（資源管理推進室）において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) e-Gov の意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省水産庁資源管理部漁獲監理官付（資源管理推進室）

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。御記入いただいた個人情報、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、これらの情報は意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

5 意見・情報受付期間

令和6年4月9日～令和6年5月8日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

- ・(案1) 資源管理基本方針の一部を変更する告示案についての意見・情報の募集について
- ・(案2) 変更事項4の別紙
- ・(参考1) 資源管理推進のための新たなロードマップ
- ・(参考2) 資源管理基本方針